

大阪市における施策横断的な相談支援機関の連携に向けた取組（平成 28 年度）

平成 27 年度に相談支援機関を対象として実施した実態調査において、約半数の機関で「各機関の役割・機能が分からない」、「連携のためのツールや場がない」といった課題があることが明らかとなった。

これらの結果を踏まえ、すぐに実行できる取組として、相談支援機関の施策横断的な連携体制の構築を目的とした研修を新たに実施することとした。

【内容】

「相談支援機関を対象とした研修」

日 時：9 月（予定）

場 所：社会福祉研修・情報センター

対象者：相談支援事業を実施する機関の職員

目 的：①各相談支援機関の機能・役割に関する知識の習得

②各相談支援機関の関係づくり

※ この研修がきっかけとなり、自主勉強会や支援マップ等のツールづくりなど、支援の現場における具体的な連携の取組につながる効果が期待できる。

（参考）

相談支援機関の現状・課題を踏まえ、各施策分野においても、施策横断的な相談支援機関の連携に向けた取組を実施。

①地域包括支援センターの職員を対象とした研修

日 時：平成 28 年 7 月 5 日（火）14 時 30 分～17 時

主 催：大阪市社会福祉協議会

対象者：地域包括支援センター職員

内 容：第 1 部：講演「総合事業実施での地域包括支援センターの役割」

講師：白澤 政和氏（桜美林大学大学院老年学研究科教授）

第 2 部：ワークショップ

「地域包括支援センターと他支援機関との連携について」

②地域包括支援センター、障がい者相談支援センターの合同研修

日 時：8 月（予定）

場 所：未定

対象者：地域包括支援センター職員、障がい者相談支援センター職員

内 容：事例検討等（予定）